

注目資格は「ココ」！

◀9▶

「相続実務士」になり物件成約

住宅・不動産業界に携わる人の情報発信サイト「不動産ココ」。一般社団法人相続実務協会曾根恵子代表理事に、「相続実務士」の資格を生かした事例を紹介してもらう。

◆相続の専門チームを創設
マンションデベロッパーのA社は、今までサラリーマン向けに投資用のマンションを開発、販売してきました。しかし、ここ数年は土地の仕入れ価格が高騰し、今までのよう

な利益が出なくなったことから、社長が相続実務士の養成講座を受講し、資格を取得されました。相続実務士の可能性を実感したA社は、社長命令で優秀な営業マンを3名選抜し、養成講座を受けさせ、相続実務に特化した専門部署を立ち上げました。更にA社は、相続相談の効率があげられるように「相続対策提案ツール・ほほえみ」

◆不動産部門新設の柱に
設備機器会社のB社は多くの顧客へのサービス提供のため、不動産部門を新設することになりました。そこで不動産コンサルティングを持つ専務と宅建取引士の営業担当が相続実務士となり、顧客

が出て、2物件の契約ができたのです。A社は更に相続実務士を2名追加し、6名で相続に力を入れていく方針だということです。

◆不動産部門新設の柱に
設備機器会社のB社は多くの顧客へのサービス提供のため、不動産部門を新設することになりました。そこで不動産コンサルティングを持つ専務と宅建取引士の営業担当が相続実務士となり、顧客へアピールを始めました。するとほどなく相続が発生したお客様からご相談があり、次に生前対策をしたいとの得意分野である区分マンションの節税効果も説得力が高まり、両方ともに有料業務につながったのです。B社ではこれからも顧客にアピールをしていくと前向きに取り組んでいます。

相続実務士は試験を受け終わりではなく、実践的な業務につなげられる資格だと言えます。

全文は、「不動産ココ」
(<https://fudousan-koko.juku-s.com/>) に掲載。

